

令和6年度

当初予算提案理由書

一般会計

特別会計

国民健康保険

後期高齢者医療

介護保険

生活排水処理事業

水道事業会計

公共下水道事業会計

鹿兒島県曾於市

令和6年度曾於市一般会計予算提案理由書

国の令和6年度予算編成の基本方針は、「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義」が閣議決定され、「時代の転換点」とも言える構造的な変化と課題に直面する中、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足下での前向きな動きを更に力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指すこととされています。

令和6年度の地方財政対策においては、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を5,545億円上回る6兆7,180億円の額が確保されたところです。

このような状況を踏まえ、令和6年度の予算編成は、前年度に引き続き、市民の皆様が開かれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を更に推進し、子どもからお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、「市民にやさしい市政運営」、「人と自然を生かした活気ある地域づくり」、「教育・文化を促進し、心豊かなまちづくり」、「人口増を目指し、地域活性化の推進」、「農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり」の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成しました。

当初予算の規模は、令和5年度当初予算に対して、650,000千円、2.5%増の26,920,000千円となりました。

まず、歳入について、市税は、所得割額定額減税による個人市民税分や固定資産税の減により、4.9%減の3,134,760千円を計上し、地方交付税の普通交付税は、前年度実績等を考慮して算定し、2.0%減の7,596,362千円を計上しました。国庫支出金は、自立支援給付費負担金や学校施設環境改善交付金等の増により、0.3%増の2,811,728千円を計上し、県支出金は水利施設等保全高度化事業費補助金や林業・木材産業構造改革事業補助金等の増により、3.4%増の1,977,348千円を計上しました。寄附金は、思いやりふるさと寄附金を昨年と同額計上しましたが、企業版ふるさと納税寄附金の減により、2.4%減の1,835,303千円を計上しました。繰入金は、ふるさと開発基金繰入金やまちづくり基金繰入金等の増により、11.8%増の3,858,797千円を計上し、市債については、庁舎改築事業等の増により、18.6%増の3,276,500千円を計上しました。

次に、歳出について、総務費は、大隅支所庁舎整備事業や財部支所庁舎整備事業等の増により、56.0%増の4,402,226千円、民生費は、介護保険特別会計繰出金等の減により、0.6%減の7,859,811千円、衛生費は、

曾於北部衛生処理組合費等の増により、1.3%増の1,296,069千円を計上しました。農林水産業費は、資源リサイクル畜産環境整備事業等の減により、9.6%減の2,025,505千円、商工費は、思いやりふるさと寄附金推進事業等の減により、2.2%減の3,241,289千円、土木費は、市道整備事業の過疎対策事業等の減により、7.3%減の1,771,035千円を計上しました。消防費は、消防設備整備事業等の減により、1.5%減の864,326千円、教育費は、学校給食センター施設整備事業等の減により、17.1%減の2,423,534千円、公債費は、地方債償還利子等の増により、1.2%増の2,785,369千円を計上しました。

このような予算規模で、健全財政の維持を基本に、市民にやさしい市政運営を行ってまいりますので、市民並びに議会の皆様方のご理解とご協力をお願いするものです。

以下、歳入歳出について、前年度に対する増減額の大きいもの、又は特殊要因があるものを款ごとに説明いたします。

歳 入

第1款 市税 3,134,760千円(4.9%減)

前年度までの課税状況を基に推計し、個人住民税定額減税分の減を見込み、161,547千円、4.9%の減を見込んでいます。

第2款 地方譲与税 317,891千円(6.6%増)

前年度実績から推計し、19,773千円、6.6%の増を見込んでいます。

第6款 法人事業税交付金 46,700千円(2.3%減)

前年度実績から推計し、1,100千円、2.3%の減を見込んでいます。

第7款 地方消費税交付金 763,900千円(1.4%増)

前年度実績から推計し、10,500千円、1.4%の増を見込んでいます。

第10款 地方特例交付金 129,000千円(538.9%増)

前年度実績からの推計と個人住民税定額減税分の補てん増を考慮して算定し、108,810千円、538.9%の増を見込んでいます。

第11款 地方交付税 7,896,362千円(1.9%減)

普通交付税は、国の地方財政対策や前年度実績等を考慮して算定し、152,003千円、2.0%の減を見込んでいます。

特別交付税は、特別財政需要分として昨年度と同額の300,000千円を見込んでいます。

第13款 分担金及び負担金 122,808千円(7.8%増)

高齢者訪問給食サービス事業負担金や養護老人ホーム負担金が主なもので、前年

度実績から推計し、8,928千円、7.8%の増を見込んでいます。

第14款 使用料及び手数料 270,941千円(1.8%減)

市営住宅及び市有住宅使用料、戸籍等証明手数料が主なもので、前年度実績から推計し、4,890千円、1.8%の減を見込んでいます。

第15款 国庫支出金 2,811,728千円(0.3%増)

自立支援給付費負担金や学校施設環境改善交付金等の増により、7,821千円、0.3%の増を見込んでいます。

第16款 県支出金 1,977,348千円(3.4%増)

水利施設等保全高度化事業費補助金や林業・木材産業構造改革事業補助金等の増により、64,315千円、3.4%の増を見込んでいます。

第17款 財産収入 278,408千円(28.1%増)

地域商品券売払収入等の増により、61,026千円、28.1%の増を見込んでいます。

第18款 寄附金 1,835,303千円(2.4%減)

思いやりふるさと寄附金を昨年と同額計上しましたが、企業版ふるさと納税寄附金の減により、45,700千円、2.4%の減を見込んでいます。

第19款 繰入金 3,858,797千円(11.8%増)

ふるさと開発基金繰入金やまちづくり基金繰入金等の増により、407,671千円、11.8%の増を見込んでいます。

第21款 諸収入 114,014千円(61.8%減)

資源リサイクル畜産環境整備事業負担金等の減により、184,421千円、61.8%の減を見込んでいます。

第22款 市債 3,276,500千円(18.6%増)

大隅支所庁舎整備事業等の増により、512,800千円、18.6%の増を見込んでいます。

歳 出

第2款 総務費 4,402,226千円(56.0%増)

電子計算機システム管理費や市役所庁舎管理費、交通対策事業が主な事業であり、前年度に対し、大隅支所庁舎整備事業等の増により、1,580,834千円、56.0%の増となっています。

第3款 民生費 7,859,811千円(0.6%減)

国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金、前期・後期高齢者医療事業、障害福祉サービス費、施設型給付費、生活保護扶助費が主な事業であり、前年度に対し、介護保険特別会計繰出金等の減により、47,578千円、0.6%の減となっています。

第4款 衛生費 1,296,069千円(1.3%増)

子ども医療費助成事業、ごみ減量対策費、クリーンセンター管理費や曾於北部衛生処理組合費が主な事業であり、前年度に対し、曾於北部衛生処理組合費等の増により、16,650千円、1.3%の増となっています。

第6款 農林水産業費 2,025,505千円(9.6%減)

農業後継者の育成や農畜産業の振興事業、県営土地改良事業等による農地整備、林業振興に関する事業費であり、前年度に対し、資源リサイクル畜産環境整備事業等の減により、215,654千円、9.6%の減となっています。

第7款 商工費 3,241,289千円(2.2%減)

商工業の振興や観光推進、企業振興に関する事業、思いやりふるさと寄附金推進事業が主な事業であり、前年度に対し、思いやりふるさと寄附金推進事業等の減により、73,964千円、2.2%の減となっています。

第8款 土木費 1,771,035千円(7.3%減)

道路維持費や市道整備事業、住宅の管理費や建設費が主な事業であり、前年度に対し、市道整備事業の過疎対策事業等の減により、139,031千円、7.3%の減となっています。

第9款 消防費 864,326千円(1.5%減)

大隅曾於地区消防組合負担金や消防団員報酬、消防設備整備や消防車両購入が主な事業であり、前年度に対し、消防設備整備事業等の減により、13,593千円、1.5%の減となっています。

第10款 教育費 2,423,534千円(17.1%減)

小学校及び中学校の管理費や教育振興費及び社会教育の各種事業や社会教育各施設の管理費が主な事業であり、前年度に対し、学校給食センター施設整備事業等の減により、499,712千円、17.1%の減となっています。

第12款 公債費 2,785,369千円(1.2%増)

元金及び地方債償還利子等の増により、33,673千円、1.2%の増となっています。

以上で、一般会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和6年度曾於市国民健康保険特別会計予算提案理由書

国民健康保険制度は、長期的な安定運営を確保していくため、逐次、法改正が行われ、平成30年度からは県が財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことになり市町村と共同で運営しています。

予算編成については、国民健康保険制度の使命とその性格に鑑み、これまでの実績を基に、療養給付費、療養費、高額療養費、国民健康保険事業納付金等を推計し、これを賄うに足りる保険税を公平かつ適正に賦課徴収することを旨としています。

また、療養諸費等は、年間平均の世帯数を5,298世帯、被保険者数については8,299人と見込んだところです。

市民一人ひとりが健康であることが医療費の引き下げにつながるものであり、特定健康診査等の目的を達成することと併せて、被保険者の健康づくりへの意識高揚に努めるとともに、収支両面にわたる経営改善についても一層努力してまいります。

予算総額は、5,545,944千円となり、令和5年度当初予算に対して、6,509千円、0.1%の減となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 国民健康保険税 655,934千円(6.5%減)

一般被保険者分を655,804千円、退職被保険者等分を130千円見込んでいます。

第4款 県支出金 4,169,817千円(微減)

普通交付金は、歳出の療養給付費、療養費、高額療養費等に対する交付金として4,076,117千円を計上しました。

特別交付金93,700千円は、保険者努力支援分を18,279千円、特別調整交付金分を41,001千円、県繰入金(2号分)を20,304千円、特定健康診査等負担金を14,116千円計上しました。

前年度に対する減額は、普通交付金の1,100千円の減が主なものです。

第6款 繰入金 648,065千円(1.5%減)

一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)169,557千円、保険基盤安定繰入金(保険者支援分)91,856千円、未就学児均等割保険税繰入金が1,746千円、人件費繰入金59,981千円、出産育児一時金等繰入金6,000千円、財政安定化支援事業繰入金86,285千円(交付税措置分)と国保財政の安定した運営や保険税負担の激変緩和を図るため、その他の一般会計繰入金(法定外繰入分)220,000千円を計上しました。

前年度に対する減額は、一般会計繰入金(法定外繰入分)10,000千円の減が主なものです。

歳 出

第1款 総務費 74,645千円(7.8%増)

一般管理事務費8,875千円、国保連合会負担金3,890千円、賦課徴収事務費1,583千円及び国民健康保険総務職員給59,981千円が主なものです。

前年度に対する増額は、人件費の4,808千円の増が主なものです。

第2款 保険給付費 4,099,910千円(0.1%減)

療養諸費3,488,306千円は、一般被保険者療養給付費3,451,317千円及び一般被保険者療養費24,000千円が主なものです。

高額療養費600,600千円は、一般被保険者高額療養費600,000千円が主なものです。

出産育児諸費9,004千円は、出産育児一時金の18件分9,000千円が主なものです。

葬祭諸費は、葬祭費を1件あたり20千円で90件分を見込み、1,800千円計上しました。

傷病手当諸費は、新型コロナウイルス感染症の5類移行のため皆減しました。

前年度に対する減額は、病手当諸費1,854千円の減が主なものです。

第3款 国民健康保険事業費納付金 1,285,451千円(0.7%減)

県への納付金として医療給付費分930,788千円、後期高齢者支援金等分272,630千円、介護納付金分82,033千円を計上しました。

前年度に対する減額は、後期高齢者支援金等分3,258千円の減が主なものです。

第6款 保健事業費 69,066千円(8.6%増)

40歳未満の被保険者に対する健康診査を主とした保健衛生普及費を10,897千円、ミニドック健康診査やはり灸等の補助を主とした疾病予防費を20,655千円、特定健康診査事業費を37,514千円計上しました。

前年度に対する増額は、特定健康診査事業費5,868千円の増が主なものです。

以上で、国民健康保険特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和6年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算提案理由書

平成20年度から施行された75歳以上(65歳以上の一定の障害のある方を含む)を対象とした後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者がその負担能力に応じて公平に負担し、医療の給付等に資する事を目的としています。

また、各県の後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の制定や医療費の支払等を行い、県内公平な賦課が行われているところです。

市町村の業務は、介護保険料同様に個々に賦課される保険料の収納と保険証交付等の窓口業務が主となっています。保険料の収納に当っては特別徴収が主であり、特別徴収ができない方については普通徴収となっています。

令和6年度における後期高齢者医療特別会計予算については、2年毎に実施される保険料率の改定により、令和6年度から7年度の保険料率を所得割率11.47%、均等割額61,300円とし、年間平均の被保険者数を7,917人として保険料等を見込みました。

予算総額は、709,553千円となり、令和5年度当初予算に対して、65,227千円、10.1%の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 後期高齢者医療保険料 416,665千円(12.7%増)

広域連合の積算に基づき、現年度分特別徴収保険料を290,821千円、現年度分普通徴収保険料を125,794千円、滞納繰越分普通徴収保険料を50千円と見込んでいます。

第4款 繰入金 291,275千円(6.7%増)

一般会計繰入金の内訳は、事務費繰入金2,599千円、保険基盤安定繰入金263,480千円、及び後期高齢医療関係職員の人件費繰入金25,196千円です。

前年度に対する増額は、保険基盤安定繰入金13,148千円の増が主なものです。

歳 出

第1款 総務費 27,806千円(22.8%増)

総務管理費は、総務管理費1,774千円、後期高齢者医療総務職員給25,196千円を計上しました。

前年度に対する増額は、後期高齢者医療総務職員給4,840千円の増が主なものです。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 680,696千円(9.7%増)

広域連合の特別会計運営に要するもので、被保険者から徴収した保険料417,166千円及び保険料の軽減分に係る保険基盤安定分担金263,480千円(県3/4,市1/4),延滞金等50千円を計上しました。

前年度に対する増額は、被保険者保険料46,922千円の増が主なものです。

以上で、後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和6年度曾於市介護保険特別会計予算提案理由書

介護保険制度は、加齢に伴って要支援あるいは要介護状態になっても必要なサービスを総合的かつ一体的に提供することにより、その人の能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、国民みんなで支えあう仕組みとして定着してきました。この間、より実態に即した制度となるよう幾度となく改正が行われてきましたが、令和6年度も住みなれた地域で、いつまでも安心して暮らし続けていくことができるよう、引き続き、サービスが必要となった際の介護給付や予防給付と、地域支援事業を展開してまいります。

また、令和6年度から、第9期計画が始まり令和6年度から8年度までの給付見込みに対する新たな保険料を設定したところであります。

予算総額は、5,619,903千円となり、令和5年度当初予算に対して339,493千円、5.7%の減となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 保険料 823,781千円(6.4%減)

第1号被保険者(65歳以上)の現年度分特別徴収保険料を765,610千円、現年度分普通徴収保険料を56,917千円見込んでいます。

第3款 国庫支出金 1,539,764千円(6.0%減)

介護給付費負担金943,553千円、調整交付金520,780千円が主なものです。

第4款 支払基金交付金 1,442,295千円(6.1%減)

介護給付費交付金を1,406,106千円、地域支援事業支援交付金を36,189千円計上しました。

第5款 県支出金 787,296千円(5.8%減)

介護給付費負担金748,981千円が主なものです。

第6款 繰入金 974,820千円(4.6%減)

一般会計繰入金は、介護給付費繰入金650,975千円、低所得者保険料軽減繰入金74,474千円、地域支援事業繰入金37,715千円が主なものです。

基金繰入金は、介護保険基金繰入金を60,000千円計上しました。

第9款 分担金及び負担金 1,900千円(5.6%減)

訪問給食サービス事業負担金576千円、緊急通報システム設置事業負担金1,080千円が主なものです。

歳 出

第1款 総務費 151,656千円(1.2%増)

一般管理事務費 3,793千円、曾於地区介護保険組合の認定審査事務負担金 60,901千円及び介護保険総務職員給 86,864千円が主なものです。

第2款 保険給付費 5,207,800千円 (6.2%減)

介護サービス等諸費 4,669,400千円、介護予防サービス等諸費 127,080千円、高額介護サービス等費 135,900千円、特定入所者介護サービス等費 252,700千円が主なものです。

第3款 地域支援事業費 245,428千円 (1.0%減)

包括的支援事業・任意事業費 110,550千円、一般介護予防事業費 17,666千円、介護予防・生活支援サービス事業費 115,687千円が主なものです。

以上で、介護保険特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和6年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算提案理由書

河川や湖沼などの公共用水域の水質汚濁の主な原因は、家庭から未処理で排出される台所や風呂などの生活雑排水によるものであり、その適正な処理を図ることを目的に、財部地区では浄化槽市町村整備推進事業に着手し事業を推進してまいりました。

事業開始の平成14年度から令和3年度までの20年間の計画期間を終了し、この間の設置基数は、1,109基となり当初の目的を達成したことや市内の浄化槽整備推進制度を統一するため、令和3年12月議会で条例改正を行いました。

この条例改正により、令和4年度から市町村設置型による浄化槽の新設を終了し、設置後10年を経過した浄化槽について設置年度の古いものから順次所有者へ無償譲渡を行っているところです。

令和6年度も引き続き、10年経過した浄化槽について無償譲渡を行う計画です。

予算総額は、68,574千円となり、令和5年度当初予算に対して、1,298千円、1.9%の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第2款 使用料及び手数料 36,653千円(9.6%減)

令和3年度までに設置し、現在利用中である浄化槽の使用料36,652千円が主なものです。

第6款 繰入金 31,917千円(19.4%増)

人件費や事務費及び地方債の元利償還金等のため、一般会計からの繰入金を、31,917千円計上しました。

歳 出

第1款 総務費 51,670千円(1.7%増)

人件費を含む一般管理費を12,057千円、既設浄化槽の施設管理費を39,613千円計上しました。

第3款 公債費 16,404千円(2.8%増)

地方債償還元金を14,653千円、利子を1,751千円計上しました。

以上で、生活排水処理事業特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和6年度曾於市水道事業会計予算提案理由書

水道事業は、市民が健康で豊かな生活を営む上で、良質かつ安全で安定した水の供給が常に求められているところです。

令和6年度予算は、令和4年度実績及び令和5年度実績見込みを基に編成しました。施設整備は、管路の更新が主なものです。

以下、令和6年度予算について、その概要をご説明いたします。

予算第2条における業務の予定量は、次のとおりです。

- (1) 給水戸数は15,177戸の予定です。
- (2) 年間総給水量は3,245,603^mの予定です。
- (3) 1日平均給水量は8,892^mの予定です。

予算第3条に定める収益的収支の予定額は、次のとおりです。

収 益 的 収 入

第1款 水道事業収益	573,397千円(0.6%増)
第1項 営業収益	494,797千円(増減なし)
第1目 給水収益	492,426千円(増減なし)
水道料金は、前年度実績見込みを基礎として計上しました。	
第2目 給水負担金	1,716千円(増減なし)
新規加入者見込みの負担金を計上しました。	
第3目 その他の営業収益	655千円(増減なし)
指定給水装置工事事業者指定登録手数料及び更新手数料を計上しました。	
第2項 営業外収益	78,590千円(4.6%増)
第1目 受取利息及び配当金	96千円(63.2%減)
預金利息96千円を計上しました。	
第2目 補助金	9,437千円(9.6%減)
一般会計からの補助金(利子分)を計上しました。	
第3目 資本費繰入収益	60,769千円(8.3%増)
一般会計からの補助金(元金分)を計上しました。	
第4目 長期前受金戻入	8,266千円(増減なし)
第5目 引当金戻入益	5千円(増減なし)

- 第6目 補償金 5千円 (増減なし)
- 第7目 雑収益 12千円 (増減なし)
- 第3項 特別利益 10千円 (増減なし)

収 益 的 支 出

- 第1款 水道事業費用 573,397千円 (1.3%増)
- 第1項 営業費用 540,467千円 (1.9%増)
- 第1目 原水及び浄水費 173,217千円 (2.7%減)
職員2名の人件費と水源施設・機械設備等の維持・管理に要する費用を計上しました。
- 第2目 配水及び給水費 104,008千円 (35.9%増)
職員2名分の人件費と送・配水に係る施設の維持・管理に要する費用を計上しました。
- 第3目 総係費 70,463千円 (9.7%増)
職員8名の人件費と事業運営に要する事務経費等を計上しました。
- 第4目 減価償却費 190,727千円 (8.9%減)
固定資産に係る減価償却費を計上しました。
- 第5目 資産減耗費 2,052千円 (増減なし)
固定資産に係る除却費を2,000千円、たな卸資産減耗費を52千円計上しました。
- 第2項 営業外費用 30,930千円 (6.1%減)
- 第1目 支払利息及び企業債取扱諸費 18,875千円 (9.6%減)
企業債利息18,875千円を計上しました。
- 第2目 雑支出 55千円 (増減なし)
- 第3目 消費税及び地方消費税 12,000千円 (増減なし)
- 第3項 特別損失 1,000千円 (増減なし)
- 第4項 予備費 1,000千円 (37.5%減)

予算第4条に定める資本的収支の予定額は、次のとおりです。

資 本 的 収 入

第1款 資本的収入	69,000千円 (皆増)
第1項 企業債	69,000千円 (皆増)
第1目 企業債	69,000千円 (皆増)

水道事業債を計上しました。

資 本 的 支 出

第1款 資本的支出	278,784千円 (44.9%減)
第1項 建設改良費	157,244千円 (60.1%減)
第1目 営業設備費	789千円 (15.0%増)
	量水器に要する費用を計上しました。
第2目 取水設備改良費	14,000千円 (95.0%減)
	浄水場整備の工事請負費を計上しました。
第3目 配水設備改良費	132,000千円 (70.0%増)
	老朽管路の更新及び道路改良等に伴う水道管布設替等の工事請負費を計上 しました。
第4目 固定資産購入費	10,455千円 (69.6%減)
	機械及び装置購入費で予備ポンプ等購入費を計上しました。
第2項 企業債償還金	121,540千円 (8.3%増)
	企業債の元金償還金を計上しました。

予算第10条における議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費70,927千円です。

予算第11条における他会計からの補助金は、一般会計からの補助金70,206千円です。

予算第13条におけるたな卸資産の購入限度額は、4,639千円と定めています。

以上で、水道事業会計予算についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和6年度曾於市公共下水道事業会計予算提案理由書

公共下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、平成9年度に事業認可を受け、平成28年度で計画面積200haを概成したところです。令和6年度は、施設の維持管理及び下水道加入促進に取り組んでまいります。以下、令和6年度予算について、その概要を説明いたします。

予算第2条における業務の予定量は、次のとおりです。

- (1) 接続戸数は1,824戸の予定です。
- (2) 年間総排水量は374,415m³の予定です。
- (3) 1日平均排水量は1,037m³の予定です。

予算第3条に定める収益的収支の予定額は、次のとおりです。

収 益 的 収 入

第1款 下水道事業収益	235,770千円(0.5%増)
第1項 営業収益	47,415千円(1.3%増)
第1目 下水道使用料	47,400千円(1.3%増)
下水道料金は、前年度実績見込みを基礎として計上しました。	
第2目 その他の営業収益	15千円(増減なし)
指定工事店登録手数料等を計上しました。	
第2項 営業外収益	188,353千円(0.3%増)
第1目 受取利息及び配当金	2千円(増減なし)
第2目 雑収益	4千円(増減なし)
第3目 資本費繰入収益	115,107千円(1.5%増)
一般会計からの補助金(元金分)を計上しました。	
第4目 他会計補助金	15,043千円(4.3%減)
一般会計からの補助金(利子分)を計上しました。	
第5目 長期前受金戻入	58,195千円(0.8%減)
第6目 引当金戻入益	1千円(増減なし)
第7目 補償金	1千円(増減なし)

第3項 特別利益 2千円（増減なし）

収 益 的 支 出

第1款 下水道事業費用	214,031千円（4.5%増）
第1項 営業費用	192,402千円（4.6%増）
第1目 管渠費	1,600千円（増減なし）
管渠の修繕等に要する費用を計上しました。	
第2目 処理場費	37,420千円（29.2%増）
処理場の維持・管理に要する費用を計上しました。	
第3目 総係費	30,364千円（3.3%増）
職員2名の人件費と事業運営に要する事務経費等を計上しました。	
第4目 減価償却費	122,017千円（0.8%減）
固定資産に係る減価償却費を計上しました。	
第5目 資産減耗費	1,000千円（増減なし）
固定資産に係る除却費を計上しました。	
第6目 その他営業費用	1千円（増減なし）
第2項 営業外費用	21,127千円（4.2%増）
第1目 支払利息及び企業債取扱諸費	15,126千円（4.1%減）
企業債利息を15,043千円、一時借入金利息を83千円計上しました。	
第2目 雑支出	1千円（増減なし）
第3目 消費税及び地方消費税	6,000千円（33.3%増）
第3項 特別損失	501千円（増減なし）
第4項 予備費	1千円（増減なし）

予算第4条に定める資本的収支の予定額は、次のとおりです。

資 本 的 収 入

第1款 資本的収入	13,200千円（89.1%減）
-----------	------------------

第1項 企業債 10,800千円(83.6%減)
資本費平準化債を計上しました。

第2項 負担金等 2,400千円(増減なし)
受益者負担金を2,400千円計上しました。

資 本 的 支 出

第1款 資本的支出 117,607千円(48.1%減)
第1項 建設改良費 2,500千円(97.8%減)
第1目 管渠建設費 2,500千円(増減なし)
枝線管工事に要する費用を計上しました。

第2項 企業債償還金 115,107千円(1.5%増)
企業債の元金償還金を計上しました。

予算第10条における議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費15,264千円です。

予算第11条における他会計からの補助金は、一般会計からの補助金130,150千円です。

以上で、公共下水道事業会計予算についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。